

新宮市立医療センター改革プラン点検・評価について

平成 21 年度決算及び平成 22 年度決算見込みの状況について、下記のとおりご報告いたします。

1. 平成 21 年度決算について

収益面では、総合情報システムを平成 21 年 2 月に導入したことにより、年度当初は診療制限等の影響等で患者数が減少しましたが、下半期は堅調に推移したため、経常収益は昨年度に比べ約 2 億 7 千万円の増収となりました。しかし、地域医療支援病院の承認基準に満たなかったこと等から、改革プランでの計画額に対して、約 2 億円下回る結果となりました。

費用面では、総合情報システムの減価償却が始まり、また、勸奨退職者に係る退職給与金を繰延せずに全て医業費用から支出したこと等から、給与費や減価償却費等を中心に昨年度に比べ約 1 億 8 千万円増加しましたが、改革プランでの計画額との比較では、材料費について、計画額に比べ約 1 億 2 千万円減少させることができ、その他についても計画に対して費用の圧縮に努めたこと等で、経常費用では計画額に比べ約 1 億 6 千万円減少という結果となりました。

以上のことから純損益は、昨年度より損失が約 9 千万円改善され約 2 億 1 千万円に留めることができたものの、改革プランでの計画額に比べ約 5 千万円損失が増加する結果となりました。

2. 平成 22 年度決算見込みについて

収益面では医師数の減に伴い患者数が減少したものの、平成 22 年 4 月より診療報酬が改定されたことに伴い、事業収益としては、昨年度より約 1 億円の増収となる見込みですが、昨年度に続き地域医療支援病院の承認基準に満たなかったこと等により、改革プランでの計画額に対しては、約 1 億 8 千万円下回る見込みとなっています。

費用面では、概ね計画通りの執行となり、経常費用は昨年度より約 8 千万円増加、改革プラン計画額と比べ約 3 千万円減少する見込みとなっています。

その結果、純損失としては昨年度に比べ約 4 千万円改善される見込みですが、改革プラン計画額と比べ約 1 億 5 千万円損失が増大する見込みとなっています。

3. 今後に向けて

国が定めた公立病院改革ガイドラインでは、改革プランの改定について、遅くとも2年間が経過した時点において、改革プランで掲げた経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難であると認めるときは改革プランの見直しが適当であるとされています。

新宮市立医療センター改革プランが策定され、今年度末で2年が経過しますが、来年度は地域医療支援病院として承認基準が満たされる予定であり、改革プラン策定後は年々赤字額が減少していること等から、当初の計画どおり目標である平成23年度の黒字化に向けて取り組んでいきます。

今後とも、厳しい状況の中においても堅実な経営努力により、紀南地方の中核病院としての役割を果たしていきます。

収支計画の状況

1. 収益的収支

(単位:百万円、%)

年度 区分		平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度
		プラン	実績	差引	プラン	実績	差引	プラン	見込	差引	プラン
収入	1. 医業収益 a	5,484	5,346	△ 138	5,832	5,581	△ 251	5,933	5,694	△ 239	6,001
	(1) 料金収入	5,163	5,049	△ 114	5,491	5,280	△ 211	5,582	5,355	△ 227	5,648
	(2) その他	321	297	△ 24	341	301	△ 40	351	339	△ 12	353
	うち他会計負担金	105	80	△ 25	119	76	△ 43	119	119	0	119
	2. 医業外収益	269	294	25	279	326	47	274	331	57	269
	(1) 他会計負担金・補助金	224	250	26	236	279	43	232	287	55	227
	(2) 国(県)補助金	6	6	0	4	9	5	3	6	3	3
	(3) その他	39	38	△ 1	39	38	△ 1	39	38	△ 1	39
経常収益(A)	5,753	5,640	△ 113	6,111	5,907	△ 204	6,207	6,025	△ 182	6,270	
支出	1. 医業費用 b	5,625	5,538	△ 87	5,870	5,719	△ 151	5,888	5,860	△ 28	5,920
	(1) 職員給与費 c	2,694	2,660	△ 34	2,823	2,789	△ 34	2,823	2,799	△ 24	2,823
	(2) 材料費	1,457	1,416	△ 41	1,473	1,350	△ 123	1,469	1,460	△ 9	1,487
	(3) 経費	1,118	1,106	△ 12	1,142	1,168	26	1,169	1,175	6	1,177
	(4) 減価償却費	320	319	△ 1	403	384	△ 19	408	406	△ 2	414
	(5) その他	36	37	1	29	28	△ 1	19	20	1	19
	2. 医業外費用	415	393	△ 22	397	391	△ 6	327	328	1	330
	(1) 支払利息	168	168	0	170	170	0	164	164	0	157
	(2) その他	247	225	△ 22	227	221	△ 6	163	164	1	173
	経常費用(B)	6,040	5,931	△ 109	6,267	6,110	△ 157	6,215	6,188	△ 27	6,250
経常損益(A)-(B) (C)	△ 287	△ 291	△ 4	△ 156	△ 203	△ 47	△ 8	△ 163	△ 155	20	
特別損益	1. 特別利益(D)			0			0			0	
	2. 特別損失(E)	5	2	△ 3	3	4	1	3	6	3	3
	特別損益(D)-(E) (F)	△ 5	△ 2	3	△ 3	△ 4	△ 1	△ 3	△ 6	△ 3	△ 3
純損益(C)+(F)	△ 292	△ 293	△ 1	△ 159	△ 207	△ 48	△ 11	△ 169	△ 158	17	
累積欠損金(G)	△ 2,041	△ 2,042	△ 1	△ 2,200	△ 2,249	△ 49	△ 2,211	△ 2,418	△ 207	△ 2,194	
不良債務	流動資産(ア)	1,970	2,111	141	2,004	2,092	88	2,077	2,077	0	2,170
	流動負債(イ)	327	321	△ 6	336	304	△ 32	337	338	1	340
	うち一時借入金										
	翌年度繰越財源(ウ)										
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)										
不良債務(オ)	△ 1,643	△ 1,790	△ 147	△ 1,668	△ 1,788	△ 120	△ 1,740	△ 1,739	1	△ 1,830	
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]											
単年度資金不足額(※)	△ 287	△ 183	104	△ 25	2	27	△ 72	49	121	△ 90	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.3	95.1	△ 0.2	97.5	96.7	△ 0.8	99.9	97.4	△ 2.5	100.3	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$											
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	97.5	96.5	△ 1.0	99.4	97.6	△ 1.8	100.8	97.2	△ 3.6	101.4	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	49.1	49.8	0.7	48.4	50.0	1.6	47.6	49.2	1.6	47.0	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)											
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$											
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率											
病床利用率	82.0	81.8	△ 0.2	84.0	81.6	△ 2.4	85.5	79.2	△ 6.3	87.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

2. 資本的収支

(単位:百万円、%)

区分	年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度
		プラン	実績	差引	プラン	実績	差引	プラン	見込	差引	プラン
収入	1. 企業債	820	817	△ 3	108	103	△ 5	100	104	4	100
	2. 他会計出資金	224	224	0	228	228	0	232	272	40	237
	3. 他会計負担金					45	45			0	
	4. 他会計借入金										
	5. 他会計補助金										
	6. 国(県)補助金	4	4	0		5	5		200	200	
	7. その他										
	収入計 (a)	1,048	1,045	△ 3	336	381	45	332	576	244	337
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)										
	前年度許可債で当年度借入 (c)										
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	1,048	1,045	△ 3	336	381	45	332	576	244	337	
支出	1. 建設改良費	837	839	2	123	176	53	105	311	206	105
	2. 企業債償還金	433	433	0	455	455	0	523	523	0	542
	3. 他会計長期借入金返還金										
	4. その他	109	108	△ 1			0	50		△ 50	50
	支出計 (B)	1,379	1,380	1	578	631	53	678	834	156	697
差引不足額 (B)-(A) (C)	331	335	4	242	250	8	346	258	△ 88	360	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	331	335	4	242	250	8	346	258	△ 88	360
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
	計 (D)	331	335	4	242	250	8	346	258	△ 88	360
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)											
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)											
実質財源不足額 (E)-(F)											

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度
	プラン	実績	差引	プラン	実績	差引	プラン	見込	差引	プラン
収益的収支	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	329,520	329,520	0	355,375	355,375	0	351,152	406,290	55,138	346,851
資本的収支	()	()	()	()	(22,798)	(22,798)	()	()	()	()
	224,101	224,101	0	228,246	273,843	45,597	232,469	271,567	39,098	236,770
合計	()	()	()	()	(22,798)	(22,798)	()	()	()	()
	553,621	553,621	0	583,621	629,218	45,597	583,621	677,857	94,236	583,621

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。